

認 定 書

新発田市長 二階堂 馨 殿

胎内市長 吉田 和夫 殿

聖籠町長 渡邊 廣吉 殿

平成29年4月6日付けで申請のあった下記の地域再生計画について、平成29年5月30日付けで地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第16項の規定に基づき認定する。

記

名 称	新発田(しばた)市・胎内(たいない)市・聖籠(せいろう)町 稼げる地域づくりプラン～持続可能な地域となるために～
-----	---

内閣総理大臣

安倍晋三

